

# 長野地区特別支援学校再編整備計画について

## 特別支援教育課

### 1 計画の策定

県教育委員会では、知的障害校の過密化や長野ろう学校の老朽校舎改築など、喫緊の課題を抱える長野地区の特別支援学校について、長野県特別支援教育連携協議会の報告書をベースに「長野地区特別支援学校再編整備計画（案）」を作成し、パブリックコメントや地域懇談会等を通じていただいた意見等を踏まえ、標記計画を策定した。

### 2 現状と課題

#### (1) 児童生徒の状況

- ・知的障害校の児童生徒数は増加傾向、肢体不自由校は横ばい、視覚障害校・聴覚障害校・病弱校は減少傾向となっている。
- ・重複障害のある児童生徒が増加しており、重複障害教育の専門性に基づく対応が必要である。

#### (2) 多様な教育的ニーズに応じた教育課程の編成

- ・児童生徒の障害の多様化が進んでおり、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進が必要である。

#### (3) 各学校の専門性向上とその活用

- ・障害種に応じた教育の専門性を維持するとともに、各特別支援学校が連携することにより、お互いの専門性を活用して、支援の質を高める必要がある。

#### (4) 施設設備の整備

- ・長野ろう学校の校舎は、老朽化が著しく、早急な改築が必要である。

#### (5) 特別支援学校のセンター的役割の充実

- ・関係機関や特別支援学校がさらに連携を強化し、早期からの教育相談に対応する体制を構築する必要がある。

#### (6) 特別支援学校の地域化の推進

- ・より身近な場で教育を受けることができる教育環境の整備について検討する必要がある。

### 3 基本の方針

#### (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援学校

- ・可能な限り複数の障害種に対応した教育を行う特別支援学校への転換を図り、それぞれのニーズに応じた魅力ある学校づくりを進める。

#### (2) 計画の進め方

- ・保護者や学校関係者等の十分な理解を得て計画を進める。

#### (3) 計画の期間

- ・第1期・・・過密化解消やろう学校改築など、喫緊の課題に対応する期間  
(平成21年度～平成20年代半ば)
- ・第2期・・・児童生徒数や高校再編の状況等を見据え、中長期的に課題に対応する期間  
(平成20年代後半)

#### 4 再編整備の内容

		新しい学校づくりの方向	計画の内容
長野養護学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の整備、過密化の解消</li> <li>・多様なニーズに応じた教育の充実</li> <li>・相談支援機能を有した拠点の整備</li> <li>・併設校との連携</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・三輪校舎に総合支援センター(仮称)を設置</li> <li>・一部校舎の耐震補強工事の実施(H21)</li> </ul>
長野盲学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部進路指導の充実</li> <li>・重複障害教育の充実</li> <li>・専門教育を支える教育環境の整備</li> <li>・長野養護学校朝陽校舎との連携</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中校舎に、長野養護朝陽校舎を併設(H22以降開校)</li> <li>・南校舎を改修し、幼稚部、小中学部等を配置</li> <li>・理療教育等のあり方の検討</li> </ul>
長野ろう学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門教育を支える教育環境の整備</li> <li>・教育課程の充実</li> <li>・安全で快適な教育環境の実現</li> <li>・重複障害教育の充実</li> <li>・長野養護学校三輪校舎との連携</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎改築(H25以降開校)</li> <li>・長野養護学校三輪校舎を併設(H25以降開校)</li> <li>・教育課程の再編成(普通科の設置等)</li> </ul>
稲荷山養護学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・更級分教室の充実</li> <li>・知的障害部門の規模の適正化</li> <li>・障害種別を超えた特別支援学校の検証とあり方の検討</li> </ul>	
若槻養護学校		<ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱教育のあり方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部校舎の耐震補強工事の実施(H21)</li> <li>・病弱教育全体のあり方の検討</li> </ul>
新たな教育の場の整備	旧第2通学区内校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校再編を見据えた検討</li> <li>・高校再編による跡地校舎等を活用した設置(分校又は新設)【第2期】</li> </ul>	
	地域化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携し、小中学部分教室の設置について検討</li> <li>・高校への分教室の設置について検討</li> </ul>	

#### 5 今後の計画推進について

- (1) 新しい学校づくりについて、関係学校の教職員や保護者等で組織する検討機関を設け、計画の実現に向けた具体的な検討を行う。
- (2) 適時、関係団体や地元関係者への説明を行い、理解を得ながら進める。